

横浜型配達弁当（仮称）の実施について

平成26年12月に、個々の状況に合わせた選択、食の自己管理能力の向上、温もり・安心の3つを柱とする、「横浜らしい中学校昼食のあり方」をまとめました。「あり方」では、「家庭弁当」を基本とし、「家庭弁当」と事前予約による「配達弁当」のどちらも選択できる環境を整え、当日注文できる「業者弁当」で補完することとしています。

横浜型配達弁当（仮称）（以下、「配達弁当」という。）の平成28年度中全校実施を目指し、実施方法について検討してきましたので、ご説明いたします。

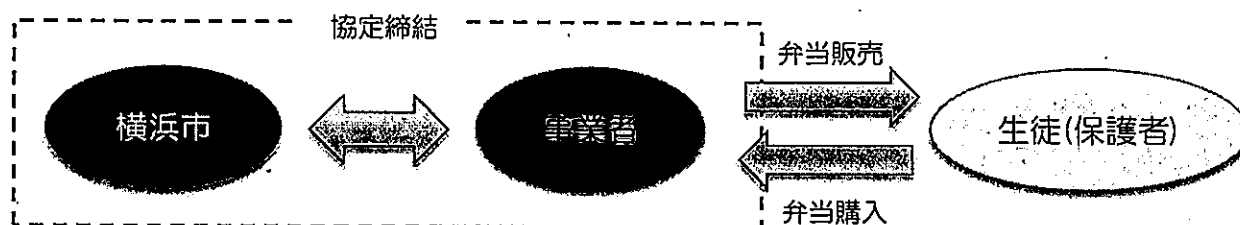
1 事業スキーム

本事業の実施にあたっては、配達弁当の献立内容、食材調達や販売価格等様々な要素に民間事業者のノウハウを活用することを想定しています。

市は、配達弁当事業を持続可能な仕組みとするため、事業全体を総括し、必要な環境整備や経費負担を行い、事業者は、注文者（生徒・保護者）と弁当販売の契約をすることにより、配達弁当の調理、注文受付、配達等を行う形で配達弁当を実施します。

なお、事業の実施にあたっては、市が公募によって事業者を選定し、選定した事業者と協定を締結することを想定しています。

《イメージ》



2 事業者選定について

(1) 主な実施条件

市内全域・全業務（※）を一括で実施することを実施条件とし、選定した事業者と5年間の協定を締結することを想定しています。

※献立作成・注文管理・調理・配達・回収・洗浄保管

(2) 主な評価内容・項目

- ・配達弁当事業実績の有無
- ・実施体制（献立作成、注文管理、食材調達、衛生管理、配達、危機管理等）
- ・献立内容、販売価格（価格と内容の妥当性等）
- ・食育への取組

(3) 選定方法

公募型プロポーザル方式により実施します。

3 公費負担について

(1) 考え方

「栄養バランスのとれた温もりのある昼食」（配達弁当）を持続可能な仕組みとするため、適切な公費負担を行います。なお、各年度の公費負担額については、年度ごとに精査し、議会による審議を経て決定していきます。

- ・一般的な仕出し弁当の仕組みに、複数の献立から選択することや環境への配慮、学校負担の軽減など、「横浜らしい中学校屋食のあり方」の実現にあたって必要な機能・仕様を追加するための費用の一部を公費負担する
- ・公費負担は、食数の増減にかかわらず一定となる方法で行う

(2) 公費負担項目

	観点	区分	理由
公費負担項目	選択制 利便性向上	システム構築・運営	・複数メニュー・単品からの注文 ・多様な支払方法に対応
		パンフレット・家庭配布 用献立・支払用紙等	・アレルギー情報の提供を含む献立の提示 ・多様な支払方法に対応した印刷物
	環境 温もり	弁当箱・保温コンテナ等	・3R推進等本市政策との整合（再利用可能な弁当箱） ・保温コンテナによる温もりの確保
	学校負担軽減	配達・回収	・学校数の多さ ・弁当箱等の配達・回収

(3) 想定される公費負担額

初期経費や運用経費等を協定締結期間内で平準化し、年間6～7億円程度を上限額として負担することを検討しています。

4 昼食の用意が困難な生徒への支援について

生活環境によって昼食の用意が困難な生徒のうち、希望するものに対し支援を行うことを想定しています。原則として、生徒本人・保護者と学校が面談を行い、必要性を判断した上で学校長が意見書を作成、保護者の申請書（例外として本人申請を可）に添付し、教育委員会へ送付します。教育委員会では、送付された申請書・意見書により、福祉と連携して審査・承認手続きを行います。

5 販売価格について

アンケート結果等を踏まえ、販売価格は、「ごはん+おかず+汁物」のセットで400円を上回らない金額とすることを想定しています。

- ・アンケート結果より、販売価格が300円台であれば、約18,000食/日の食数が見込める
- ・約18,000食/日は、事業者ヒアリングによる事業継続可能な約15,000食/日を上回る

6 主なスケジュール

【平成27年度】	9月	第3回市会定例会常任委員会（配達弁当の実施について報告） → 常任委員会報告後、準備が整い次第、事業者公募開始
	10月～11月	事業者選定
	12月	協定締結
	年内	配達弁当名称募集・決定
	2～3月	第1回市会定例会 28年度予算の審議
【平成28年度】		年度内の全校実施